

教 生 学 第 5 5 号
令和3年(2021年)4月20日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長(札幌市教育委員会を除く)
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊藤伸一
北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 泉野将司

少年の大麻乱用防止に向けた取組について(通知)

このことについて、北海道警察本部生活安全部長から、別添写しのとおり依頼がありましたので通知します。

これまでも、各学校においては、警察をはじめとする関係機関と連携した取組が行われているところですが、道内で検挙・補導された非行少年は、減少傾向にあるものの、令和2年中に大麻事犯により検挙された人員は過去最多を更新しており、本年に入っても増加傾向にあるなど、極めて憂慮すべき状況です。

つきましては、北海道警察がこれまでも実施している非行防止教室、薬物乱用防止教室等の開催はもとより、別添資料を活用し「大麻には害はないといった誤った認識」や「大麻の使用が心身に及ぼす影響」について指導するなどして、児童生徒の健全育成に向けた取組の推進をお願いします。

〔生徒指導(学校安全)係〕
〔健康・体育指導係〕

写

道本少（非）第24号
令和3年4月13日

北海道総務部長
北海道教育庁教育部長
札幌市教育委員会児童生徒担当部長
北海道教育大学附属学校室長
殿

北海道警察本部生活安全部長

少年の大麻乱用防止に向けた取組について（依頼）

春暖の候、貴職におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から少年の非行防止対策を始めとする各種警察活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の道内における非行少年の検挙・補導人員は967人で、現行の統計制度が開始された昭和41年以降で最少を記録し、本年に入ってから減少傾向を維持しております。

しかし、昨年大麻事犯による少年の検挙人員は34人と一昨年の2倍に増加し、過去最多を更新したところであり、本年に入っても増加傾向に歯止めがかからない極めて憂慮すべき状況となっております。

その背景として若年層の間で、「大麻には害がない」などといった誤った認識が広がり、大麻の使用が心身に及ぼす影響を過小に評価している現状があります。

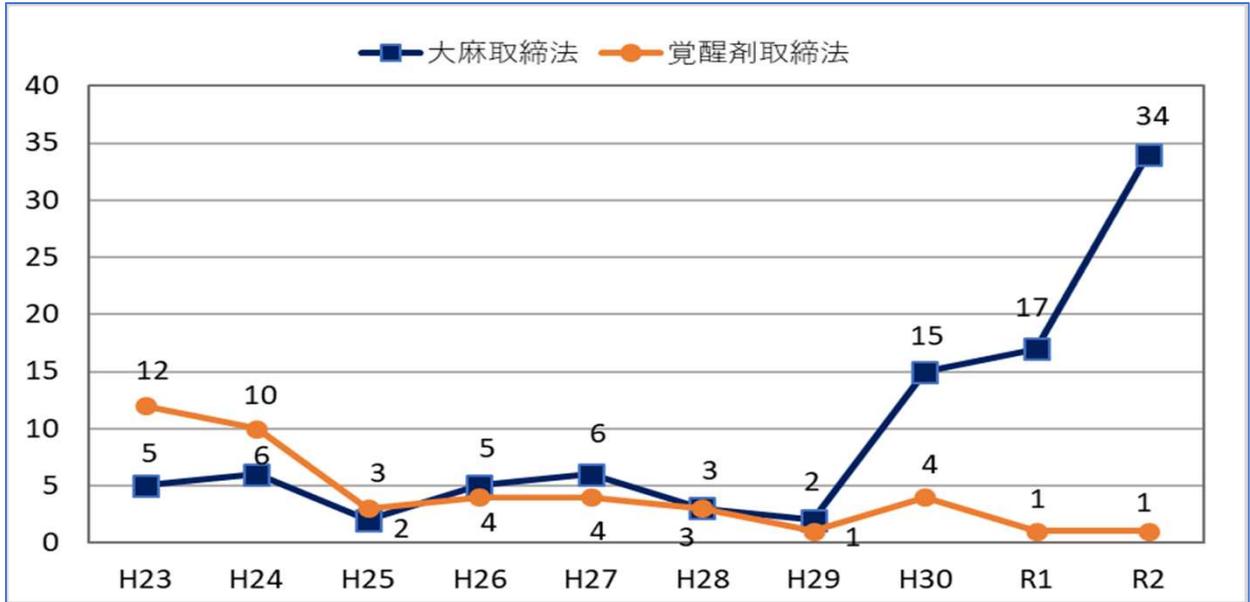
そのため、道警察では少年の大麻乱用を防止するため、大麻に関する正しい知識の普及に取り組んでいるところですが、同取組を効果的に推進するためには、教育関係機関の皆様との連携が不可欠であると考えているところです。

つきましては、別添資料を作成しましたので、児童生徒への指導に御活用いただくとともに、積極的な非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催について御検討いただけますようお願い致します。

北海道警察本部少年課
課長補佐 成田 剛
電話 011-251-0110 内線3064

少年の大麻事犯の現状（北海道）

1 少年の薬物事犯の検挙人員の推移



| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R.2.3末 | R3.3末 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--------|-------|
| 大麻取締法 | 5 | 6 | 2 | 5 | 6 | 3 | 2 | 15 | 17 | 34 | 3 | 7 |
| 覚醒剤取締法 | 12 | 10 | 3 | 4 | 4 | 3 | 1 | 4 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 麻薬等取締法 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 毒劇物取締法 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※ 令和3年の数値は暫定値

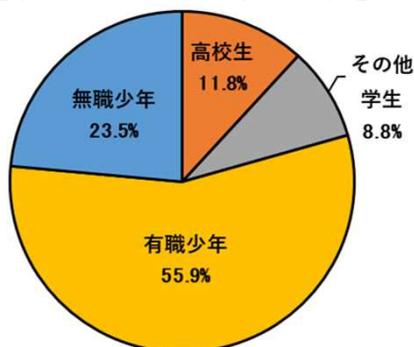
令和2年の大麻事犯検挙人員は、前年比+17人(+100.0%)の34人で、過去最多を更新

2 少年の大麻事犯の学職別検挙人員の推移と割合

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R.2.3末 | R3.3末 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--------|-------|
| 中学生 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 高校生 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 4 | 0 | 0 |
| その他学生 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 1 | 3 | 0 | 0 |
| 有職少年 | 3 | 3 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 5 | 14 | 19 | 3 | 4 |
| 無職少年 | 1 | 1 | 0 | 3 | 4 | 2 | 0 | 6 | 1 | 8 | 0 | 3 |

※ 令和3年の数値は暫定値

【令和2年の学職別検挙人員】

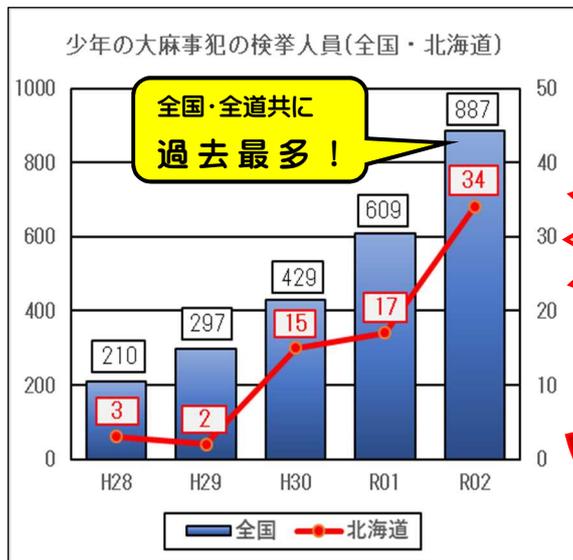


令和2年の少年の大麻事犯検挙人員を学職別に見ると、有職・無職少年に次いで高校生が多い。

北海道警察からのお知らせ

大麻は違法薬物です！

～ 正しい知識と断る勇気で、自分の身を守ろう ～



- ・ 近年、全国的に大麻の乱用で検挙される少年が増えています
- ・ 北海道でも、平成30年以降、大麻の乱用で検挙される少年が大幅に増加しています。

大麻草



乾燥大麻



※ 「乱用」とは、社会のルールからはずれた方法や目的で、使用することなどをいいます。

大麻に対する間違ったイメージが広まっています！

大麻って…

- たばこより害が少ない？
- 依存性がない？
- 1回だけなら平気？

正体は？

極めて有害な薬物です！

- たばこよりも有害で、脳の正常な成長を妨げます。
- 依存性があり、自分の意志で止めることが困難です。
- 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。

大麻の乱用は厳しく処罰されます！

大麻取締法での罰則(例)

- 所持・譲渡・譲受 ～ 5年以下の懲役
- 輸入・輸出・栽培 ～ 7年以下の懲役



誘われた時は、

- ・ キツパリと断る
 - ・ その場から離れる
- ことが大事です！

最後に伝えたいこと！

- 大麻の乱用は、自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や恋人など大切な人も不幸にします。
- 困ったこと、悩み事があったら、周囲の大人にまず相談してください！

警察にも相談窓口があります。最寄りの警察署へご相談ください。

